

のおがた

議会だより

3月定例会

- ◆直方市手数料条例及び直方市印鑑登録条例の一部を改正
- ◆令和3年度直方市一般会計予算を可決



3月定例会に提出された議案とその結果

【報 告】 ※報告

報告第 1 号 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）

【専 決】 ※承認

議案第 1 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 9 号））

議案第 2 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 10 号））

議案第 3 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 11 号））

【条 例】 ※原案可決

議案第 4 号 直方市宿泊税交付金基金条例の制定について

議案第 5 号 直方市市民公園条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 直方市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第 15 号 直方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 16 号 直方市職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第 17 号 直方市手数料条例及び直方市印鑑登録条例の一部を改正する条例について

議案第 18 号 直方市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 19 号 直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 20 号 直方市美術館条例の一部を改正する条例について

議案第 21 号 直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議案第 22 号 直方市都市公園条例の一部を改正する条例について

【予 算】 ※原案可決

議案第 8 号 令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 12 号）

議案第 9 号 令和 2 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

議案第 10 号 令和 2 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 11 号 令和 2 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 12 号 令和 2 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 13 号 令和 2 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 14 号 令和 2 年度直方市水道事業会計補正予算（第 4 号）

議案第 26 号 令和 3 年度直方市一般会計予算

議案第 27 号 令和 3 年度直方市国民健康保険特別会計予算

議案第 28 号 令和 3 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 29 号 令和 3 年度直方市介護保険特別会計予算

議案第 30 号 令和 3 年度直方市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 31 号 令和 3 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算

議案第 32 号 令和 3 年度直方市下水道事業会計予算

議案第 33 号 令和 3 年度直方市水道事業会計予算

議案第 34 号 令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 13 号）

議案第 35 号 令和 2 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

議案第 36 号 令和 2 年度直方市水道事業会計補正予算（第 5 号）

議案第 37 号 令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 14 号）

議案第 39 号 令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 15 号）

【人 事】 ※適任

議案第 23 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 38 号 人権擁護委員候補者の推薦について

【そ の 他】 ※原案可決

議案第 7 号 市道路線の認定について

発議第 1 号 直方市議会会議規則の一部を改正する規則について

意見書案第 1 号 公的年金の毎月支給を求める意見書について

賛否の分かれた議案

会派名		静 燃 会		よ つ ば		政 風 会		明 政 会		日本共産党		市民クラブ		公 明 党		無所属	令 和 会		
議員名 議案番号	安永浩之	三根広次	篠原正之	森本裕次	中西省三	渡辺幸一	田代文也	野下昭宣	佐藤信勝	那須和也	渡辺和幸	澄田和昭	高宮 誠	紫村博之	宮園祐美子	渡辺克也	矢野富士雄	村田明子	松田 昇
	第 8 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	第 17 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	第 18 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	第 26 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	第 27 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	第 29 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	第 30 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	第 33 号	○	○	○	欠	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成、×：反対、欠：欠席

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

質 疑



▲3月2日質疑



▲3月4日質疑

3月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。質疑とは、本会議の議事手続きにおいて討論や表決に入る前に、当該案件について口頭で提案者に対して説明や所見を求め疑問点をたずことです。（議案第2～8号は3月2日、議案第17～34号は3月4日質疑）

議案番号	議案名	議員名	質疑項目
第 2 号	専決処分事項の承認について (令和2年度直方市一般会計補正予算(第10号))	安永 浩之	【歳出】新型コロナワクチン接種対策費
		澄田 和昭	【歳出】新型コロナワクチン接種対策費
		那須 和也	【歳出】新型コロナワクチン接種対策費ほか
第 3 号	専決処分事項の承認について (令和2年度直方市一般会計補正予算(第11号))	渡辺 和幸	【歳出】プレミアム商品券発行事業費補助金ほか
		高宮 誠	【歳出】直方市旅行業及び宿泊業等事業継続支援給付金
第 4 号	直方市宿泊税交付金基金条例の制定 について	高宮 誠	基金の使途について ほか
第 8 号	令和2年度直方市一般会計補正予算 (第12号)	渡辺 和幸	【歳出】下水道整備費
		森本 裕次	【歳出】工事請負費ほか
第 17 号	直方市手数料条例及び直方市印鑑登録 条例の一部を改正する条例について	那須 和也	マイナンバーカードの交付状況について ほか
第 26 号	令和3年度直方市一般会計予算	安永 浩之	【歳入】建物等移転補償金
			【歳出】動画作成委託料ほか
		渡辺 和幸	【歳入】全般 ほか
			【歳出】都市再生整備計画策定支援業務委託料ほか
第 34 号	令和2年度直方市一般会計補正予算 (第13号)	那須 和也	【歳出】保健福祉センター基本設計業務委託料ほか
			【歳出】水田農業担い手機械導入支援事業費補助金ほか
		高宮 誠	【歳出】全般
			【歳出】高齢者タクシー料金助成事業ほか
第 36 号	令和2年度直方市水道事業会計補正 予算(第5号)	那須 和也	【歳出】高齢者タクシー料金助成事業ほか
		渡辺 和幸	【歳出】全般 ほか
		高宮 誠	【歳出】行政課題解決型IoT等の開発実証事業委託料ほか
		渡辺 和幸	水道料金のさらなる減免の実施について ほか

※質疑の詳細については、録画配信または会議録を御覧ください。

録画配信は、議会当日終了後から1週間程度かかります。また会議録は、次の定例会の約1週間前に公開されます。

各常任委員会

3月5日、8日、9日に開催され、付託された議案について審査した、主な内容です。

総務常任委員会

令和2年度直方市一般会計補正予算(第13号)のうち所管分について

本案について、歳出2款1項15目電子計算機費に計上されている3つの委託料の内容について質疑を行いました。

これに対して所管課から、ネットワーク構築業務委託料は、行政手続オンライン申請受付システム導入やDXに対応するため、市内ネットワークの再構築及び設定変更を行うものであること、メールサーバ構築業務委託料は、市内ネットワークの再編に伴って、必要となるメールサーバの再構築を行うものであること、財務会計システム電子決裁導入業務委託料は、押印義務の廃止に対応するた

め、財務会計システムの電子決裁機能を導入するシステム改修経費であるとの答弁がありました。

委員会としては、その他の予算についても必要なものであると認め、原案のとおり可決しました。

令和3年度直方市一般会計予算のうち所管分について

本案について、1点目として、歳出2款1項1目総務管理費に対し、市制90周年記念事業について、事業により所管がまたがり予算書では見えにくいことから、今後のスケジュールについて質疑を行いました。

これに対して所管課から、今年の1月1日で市制90周年であり、記念式典は関連事業も含め秋頃に予定しているとの答弁がありました。

2点目として、歳出2款3項2目選挙常時啓発費について、この予算に関連して今年4月に行われる県知事選挙における高校生への啓発について質疑を行いました。

これに対して所管課から、今回の選挙における期

日前投票の立会人について、今年度筑豊高校で選挙啓発のための授業を行った関係から、同校の卒業生から立会人をお願いできないか学校と協議しており、選挙の立会人を若い方で行えるよう検討しているとの答弁がありました。

委員会としては、さらに通常の選挙啓発について質疑を行いました。

これに対して所管課から、令和3年度については、投票率の向上のため市内の高校に選挙啓発のための授業依頼を行い、筑豊高校で授業を行った。また、小・中学生に対しては夏休みの宿題で選挙に関わるポスター等の作成を依頼し、コンクールに応募してもらっているとの答弁がありました。

委員会としては、その他の予算についても必要なものであると認め、原案のとおり可決しました。

教育民生常任委員会

専決処分事項の承認について(令和2年度直方市一般会計補正予算(第10号))のうち所管分について

本案は、新型コロナウイルススワクチン接種対策事業及び今年度末まで延長する小中学校給食無償化に係る予算措置の専決処分を行ったものです。

その中でも主に、新型コロナウイルススワクチン接種対策事業について、接種場所や接種管理の仕方等、議論を交わしました。

委員会としては、国の対応が遅れていることから、詳細が未定であるのは致し方ないが、市民に対してはこまめにあらゆる形で情報提供し、速やかにワクチン接種が進む努力をするよう要望しました。

令和3年度直方市一般会計予算のうち所管分について

今回計上されている予算のうち、保健福祉センターの基本設計業務委託料については、スケジュールの遅れにより基本構想が未完成にもかかわらず、次の段階である基本設計に関する予算を提案することに関して、質疑を行いました。

これに対して所管課から、基本構想案の概要の説明を受け、全議員に対して

は、近日報告会で示す予定であるとの答弁がありました。

この答弁を受け委員会としては、長年の課題であり、市民の関心も高く、多くの市民の意見が反映された施設になるためには、しっかりと手順を踏むべきであり、全議員に対し、質疑のできる報告の場を設定するよう要望しました。

その他、窓口業務委託やマイナンバー制度に賛成できないとの反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

直方市都市公園条例の一部を改正する条例について

本案は、植木桜づみ公園パークゴルフ場において令和2年8月から10月にかけて「一日使用券」の社会実験を実施したところ、利用者の増加と収支の改善に期待できる結果となったことから使用料等の改正を行う必要措置であると認め可決

しました。

この件については、これまで委員会から要望していたことでもあり、今回の改正により一日使用券が正式に導入されることになりました。

令和3年度直方市一般会計予算のうち所管分について

今回計上されている予算のうち、まず、令和3年度に稼働する汚泥再生処理センターについて、今後の在り方については継続的な検討が必要といった意見もあり、我々委員会としても、課題をきちんと引き継ぎながら検討を継続していくよう要望しました。

そのほかにも審議する中で、既存事業において、調査等の実施により実態把握を行うことや代替案の検討を行うなどして費用軽減に努めていくことや、農業用水機能を失ったため池については今後の方向性を模索していくこと、また、各種事業において、市民サービスにとつて必要であれば市民や関係団体との情報交換ができる場を設けることなどを要望しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎公的年金の毎月支給を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

一般質問に顔写真と二次元バーコードを掲載

顔写真は、議会や議員のことをもっと身近に感じてもらう関心を持つため。
二次元バーコードは、紙面ではお伝えしきれなかった内容を映像によってお伝えするため。スマートフォンやタブレット端末などで二次元バーコードを読み込んでいただくと、録画配信を御覧いただくことができます。
※本人の希望により掲載していない方もいます。



一般質問

3月定例会の一般質問は、2月22日と24日から26日の4日間行われ、15名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信をただしたり、報告、説明を求めるものです。

紫村博之 議員



質問 令和3年度の施政方針について

令和3年度の施政方針について、1点目は、この分野に投資をして地域の活性化を図っていくのか、市長の現状認識と今後の方向性について。2点目は、DX推進係の設置目的と推進していくための取組について。3点目は、待機児童の問題をなくすために、保育士の確保をどのようにするのかその取組について。4点目は、外国人の技能実習生に対する行政としての支援についてそれぞれ伺います。

答弁

1点目について、コロナ禍における市民生活の安定化や地域経済の活力を取り戻す方策にはDXの取組が重要で、人・まち・産業の面について投資が必要であると考える。

2点目のDX推進係につ

いて、デジタル技術の活用による業務や行政サービスの在り方、地域の情報化について、全庁的な取組の方針の策定や組織間での調整等、取組を推進・加速していくための中心的役割を担う部署と位置付けている。

3点目について、直方市保育協会と協力して合同説明会の開催、各認可保育所においては、保育実習生の受入れ、奨学金による保育士資格取得者への保育士奨学金返済支援補助事業等を行っている。

4点目について、日本語教室が継続的に開催できる体制づくりへの支援や、居所や地域社会での生活支援等を行い、地元企業やボランティアの方々と連携すること、安心して本市に住み、働ける環境を整備したいと考える。

安永浩之 議員



質問 学校教育について

学校教育について、令和

4年度2学期からの中学校給食は、全員喫食、食缶方式の実施が検討されており、2・3月も無償化継続した学校給食において、中学校の喫食率推移を尋ねるとともに、全員喫食、食缶方式の検討状況について伺う。

また登下校判断について、1月の3日に渡る積雪の折、1月8日の登下校判断は各小・中学校の裁量に任せられるといった事実があった。自然災害等に伴う登下校判断におけるガイドラインを尋ねるとともに、今後は、教育委員会主導の市内小・中学校一律判断とする旨を要望する。

答弁 直近の令和3年1月分の喫食率は、61・88%。2月の教育委員会にて、令和4年2学期から全員喫食、食缶方式実施の方針を決定した。今後の業務は、搬入口等の工事、備品や消耗品の購入及び調理・配送業務委託契約、学校との調整や保護者への説明など、令和3年度末を目標に進めていきたい。

自然災害時の登校については、雪や雨の場合、市内

でも地域差があるため、学校ごとに判断している。台風や大雪警報が前日から出ている等、予測ができ、市内全体に等しく大きな影響が出ると思われる場合には、教育委員会が近隣市町の対応状況について情報収集し、小・中学校の校長会長と協議した後、市内小・中学校の臨時休校や登下校の時間の変更などを指示することになっている。臨時休校等の判断については、今後も、小・中学校と協議をしていく必要がある。

質問 再度発出された緊急事態宣言に対する本市の独自支援策について

福岡県への緊急事態宣言発出に対し、福岡市はティクアウトやテレワークなどを推進する様々なメニューがそろっている支援策を国の発表即日に打ち出した。現在の本市独自の支援策の執行状況に加え、繰入れされているふるさと応援基金の今後の取扱いについて尋ね、資金的な状況を計るとともに、再度発出された緊急事態宣言に対する本市の独自支援策の検討内容につ

いて問う。

答弁 第1次から第3次までの地方創生臨時交付金の交付限度額の合計は11億5,681万2千円となっているが、各種支援金事業等の予算は、入札残等予算の執行残が見込まれるため、財源は交付金を約8割、ふるさと応援基金を約2割充当し、交付限度額を約2割上回る形で予算化している。なお、ふるさと応援基金からの繰入金は、約3億4千万円を予算計上しているが、基金は数千万円単位で取り崩すことになると思われる。

再度発出された緊急事態宣言に対しては、プレミアム商品券事業や旅行業及び宿泊等事業継続支援給付金事業などを専決処分して早急に対応した。

質問 防犯防災への啓発活動について

近年の犯罪件数の増加、凶悪化で、日本の安全神話は過去のものとなっている。本市の速報メールでも、市内各地での不審者情報など、犯罪につながりかねない事

件が散見され、特に子どもを対象とした案件が多いことも事実である。

過去3年間の情報提供件数を伺い、既存の活動実績と今後の活動予定について尋ねた後に、数多くの地域や企業で実績を有する「防犯スポーツ教室」の開催について提案する。

答弁 過去の件数は、1月から12月の間で、平成29年14件、平成30年25件、令和元年31件、令和2年24件で、防犯活動は、直方警察署、直方市、鞍手町、小竹町で組織する直方地区防犯協会の活動に参加している。「防犯スポーツ教室」の開催について、これまで防犯事業を警察署、直方地区防犯協会との協力・連携で取り組んできた経緯があるため、防犯協会との共同での取組も含め今後検討する。



渡辺 幸一 議員

質問 第3波新型コロナウイルス感染症における市の

対策及び対応について

本市における新型コロナウイルス感染者数は令和3年になり急増しており、市民からは市のコロナ感染症対策が見えず、不安な毎日を感じている状況であり、生活も困窮しているという声を多く耳にする。そこで、本市の新型コロナウイルス感染症対策について問う。

答弁 来庁者に対しては、庁舎入口に非接触型検温力メラを設置し、職員にも感染対策と行動倫理を徹底している。市民に対しては、防災無線や消防の広報車による広報活動を実施している。

医療機関に対しては、感染防止物資の調達支援を行い、クラスター対策も注意喚起している。経済面の支援策は、訪問・聞き取り、商工会議所と連携した調査などで支援を検討中である。ワクチン接種はその順序は示されているが、開始時期や数量について情報収集に努めている。ワクチン接種と経済対策の両面から、的確に情報把握し準備に努める。

野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢について

これまで市長の政治姿勢は、中心市街地や駅前開発に特化していると感じる。私はこれまで「国際化社会・情報化社会・競争社会」に対応した街づくりを提案してきた。本市は「文化都市直方」をキーワードにあらずる分野で他市をリードできるポテンシャルを有していると考ええる。今こそ「夢の語れる直方の創造」のため、「道の駅の建設」と「博物館の誘致」、「中島橋から北九鞍手夢大橋までの4車線化」を提案し、併せて市長の見解を問う。

答弁 公共公益施設や医療機関が集積し、市民も中心地という認識を持つ中心市街地は、歴史や文化など本市のアイデンティティを有していることから、リノベーションの手法などにより活

性化することは大切だと考える。道の駅の建設については、市内に数か所の農産物の直売所もあり、農業者の意向も踏まえて検討したい。博物館の誘致については、今までも、歴史資料館は必要との認識を持っていたことから、機会を捉えて努力したい。中島橋から北九鞍手夢大橋の間の4車線化は、議員の要望として承りたい。

質問 鳥獣被害対策について

有害鳥獣の被害は、農産物にとどまらず人家や人体被害にまで拡大し、各自治体でその対策に苦慮している現状にある。鳥獣捕獲は専門技術が必要であるため、各自治体の猟友会にその実務をお願いしているが、技術者の減少や高齢化に伴い今後の対策が懸念されており、猟友会との連携を密にすることが急務であるが本市の見解を問う。

答弁 有害鳥獣の被害対策を行う上で、直鞍猟友会と一体となって取り組む必要がある。猟友会から技術支

援を受け、捕獲員の不足に対処して、新規資格取得等の補助を行うなど、直鞍猟友会とより一層連携を図っていききたい。

高宮 誠 議員



質問 引きこもり、不登園、不登校児童・生徒に関する対応について

令和3年度の施政方針において、幼児教育の推進・強化が挙げられているが、保護者の何らかの事情により幼稚園や保育園に通園していない子どもたちと、通園している子どもたちとの間に差が生まれる可能性があるため、不登園児に関する対応と施策についてお聞きする。

また、第6次総合計画を策定するにあたり、本市はSDGsの指標を使っているが、「誰一人取り残さない」との考えに立ち、不登校児童・生徒、加えてひきこもりの方たちへ、いかに手を差し伸べるのか、その対応

と施策についても併せてお聞きする。

答弁 (教育委員会) 保育所にも幼稚園にも通っていない未就園の理由は様々であるが、要因に応じて支援しており、家庭環境などが理由の場合には、直方市要保護児童対策地域協議会が児童相談所などと連携して支援している。

不登校児童・生徒対応は、基本的に学校がきめ細かな電話連絡や家庭訪問など学校復帰に向けて取り組んでおり、今後も学校教育課や適応指導教室、その他の関係機関と連携して取組を進めていく。

(市民部) ひきこもりと言われる方は、人口の1%程度と想定され、相談内容も医療的、経済的、社会参加など様々な状況があり、その内容により対応する担当課が異なるため、市の内部はもとより外部機関と連携した対応が必要と考えている。



村田明子 議員



質問 遠賀川中流浄化センターについて

遠賀川中流流域下水道事業の終末処理場である遠賀川中流浄化センターについて、社会情勢の変化や計画区域、人口推移等の見直しにより計画が変更されたことや、遠賀川中流下流の連携に向けて協議中であることなど、これまでの経緯や進捗状況、今後の処理場用地の有効利用について問う。

答弁 遠賀川中流浄化センターについては社会情勢の変化等を踏まえ、処理系列を10系列から7系列へと変更し、さらには遠賀川中流と下流の流域下水道連携に向けた協議を行っている。その用地は現在県有地であるが、地元の協力により買取した土地であり、その利用については地元からの要望も十分配慮し、県とも協議し検討していきたい。



質問 国民健康保険税の子ども均等割額の減免について

国会に、「医療制度改革一括法案」が提出され審議される。その柱の一つが令和4年度から国保税の均等割部分について、未就学児に限って公費で5割軽減するということである。本市として今回の制度改定に対応するとともに、対象者と減免割合の拡大を検討できないか問う。

答弁 国の制度を超えた減免措置は検討した。現時点で、本市独自の減免措置は考えていない。国の施策であり、国保の子育て世帯への支援策を、国へ要望している。

質問 新型コロナウイルス陽性者への対応と課題について

緊急事態宣言が延長され、感染者数は一定落ち着きつつあるが、予断を許さない状況は続いている。具体的に陽性となった市民の方への対応と自宅待機（療養）者への状況把握と支援体制がどうなっているのかを問う。

答弁 感染症対策を所管する県の姿勢として、感染症予防法による個人情報保護措置が取られており、本市が感染者情報を得る事ができない。市としても、感染者に対する支援策を検討したい。感染者情報の自治体への開示について、県との協議を継続したい。

質問 義務教育における少人数学級の推進について

長く40人とされてきた小学校の一学級当たりの上限人数が約40年ぶりに35人に引き下げられることになった。この改定を受け本市教育委員会としてどう取り組んでいくのか、また独自の加配を広げ少人数学級をさらに推進、加速させることはできないかを問う。

答弁 本市では独自施策と

して2～4年生の35人学級を実施している。35人学級対応の市の教員が、基礎定数に組み込まれ、県費教員になれば市の財政負担は減るが、今後、各学校で35人学級対応のための教員が増加したかわりに、今まで各学校に配置していた加配定数の教員が削減される状況が出てくる。対応については、児童一人一人に対するきめ細やかな指導の充実を目指し、ICTを活用した未来型授業の本格的推進など、より効果的な授業の在り方などの研究をはじめ、総合的な視点で検討していきたい。



質問 小・中学校の再編について

コロナ禍であっても、わが国の根本的な問題である少子高齢化進行による弊害の一つ、小・中学校の児童生徒が減少することによって学校運営が厳しくなっ

ている現状に鑑み、どう対応するのか。本市における小・中学校の再編について問う。

答弁 本市では、これまでに「直方市立学校通学区域審議会」を設置し、取り組んだ経緯はあるが、具体的な実施に至っていない。宮若市、飯塚市、鞍手町など近隣市町では再編が進んでいる。本市の児童・生徒の減少は進んでおり、適正な児童・生徒数の確保は重要な課題である。児童・生徒がより良い教育環境のなかで学習することが学力向上や体の発達に大きく寄与するので、再編の検討を始めていく。



質問 コロナ感染者の状況、その傾向と対策について

九州で1例目のコロナ感染者の発生から1年が過ぎようとするなか、福岡県は病床が逼迫し、九州で唯一2度目の「緊急事態宣言」

が発出されたが、改めて本市におけるコロナ感染者の状況、その傾向と対策について問う。

答弁 感染状況について本市は福岡県の公表データを参照するしかないが、感染の拡大と長期化により、若年層への浸透と家庭内感染が増加傾向にある。マスク・手洗い・3密回避といった基本的な感染予防対策が益々重要となっている。

質問 小学校でコロナ感染拡大しているが、小・中学校におけるさらなる対策について

小学校では、新型コロナウイルスの感染が拡大しているが、小・中学校におけるさらなる対策について、小学校の現在までの感染状況や校名が明らかになったことによる影響について問う。また現在までの小・中学校のコロナ関連の予算額及び使途についてと、市内全小・中学校への自動水栓設置の可否を問う。また設置に際し国の補助金交付もあるとの報道もあるためぜひ検討いただきたい。

答弁 これまで小学校4校

で陽性者が確認され、学校閉鎖や学年閉鎖を行った。臨時休校等の場合、不正確な情報による混乱や憶測を防ぐため、個人の特定ができないよう配慮しながら市民に必要な情報を提供している。小・中学校には国の補助金等を活用した予算として、1校あたり約200万円が配当され、各学校で感染対策に必要な備品や消耗品の購入、スクールサポートスタッフ等の人的支援も行った。またご提案の市内小・中学校の自動水栓設置を試算すると約2,400万所、1億2,000万円の予算が必要となる。

那須和也 議員



質問 新型コロナウイルス感染症に対する市の対策について

新型コロナウイルスに対して、社会福祉法人等へ社会的検査（PCR検査）が必要である。今後、医師会や医療機関と

連携していくべきと思うが、市としての対応を問う。また新型コロナウイルスにより障がい者が通所する就労継続B型事業にも影響が出ている。市として支援ができないか。

答弁 医療機関や社会福祉施設に対する社会的検査制度はあるが、活用実績が上がらない。周知不足が一因とも考えられるので、周知に努めたい。

就労支援事業に対する支援策は、継続的に実情の把握に努めていく。国の助成事業などの活用と合わせて、必要な支援に努めたい。

宮園祐美子 議員



質問 子育て支援について

多胎児の育児経験のある母親たちの大変さは想像を絶し、多胎育児家庭に特化したサポートが必要と考える。厚生労働省では産前産後サポート事業が打ち出され、その中の産前産後ヘルパー派遣にある家事援助こ

そ必要とされているため、今後前向きに検討いただき、先進自治体の情報収集やニーズの把握に努めていただくことをお願いする。またひとり親家庭の就労支援や保育園・学童クラブへの優先入所はどのようなになっているかを問う。

答弁 多胎児家庭への産前産後サポートとして、保健師等による電話・訪問相談を行っている。産後ケアが必要な家庭には、助産院に委託して母親の心身の回復、育児支援をする事業を行っており、今後、利用対象者を拡大する。また、産前産後ヘルパー派遣は、先進自治体の研究に努めたい。ひとり親家庭の就労支援については、保育園や学童クラブ入所要件の配点を加点している。

質問 蜂の巣駆除の補助金制度の導入について

スズメバチは攻撃性が強く最も危険とされている。スズメバチの巣を対象として補助金を出している自治体が多くあり、駆除費用の2分の1の補助とし、概ね

上限額が1万円のところが多い。本市もスズメバチの蜂の巣駆除に補助金をつけていただきたい。

答弁 スズメバチが巣を作ると、その被害が近隣住民や児童・生徒に及ぶ可能性があることは認識している。また、個人宅に作られたスズメバチの巣について、一定の補助を行いその撤去の促進を図ることは一定程度公共の利益にかなう面もある。

今後、被害の実態や他市の動向等も勘案しつつ検討していきたい。

質問 住宅確保要配慮者の居住支援について

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が平成29年3月に閣議決定され、国としても要配慮者の住宅確保は広域的な支援や情報共有が必要であるとしている。住まいは人として必要不可欠であり、SDGsのゴールの一つにも掲げられている。本市の今現在の対応や支援、今後の支援の仕方等について問う。

答弁 住宅確保要配慮者は、様々な場面からの相談があると思われる。周辺自治体の対応状況も参考に、住宅確保の体制や情報共有、既存制度との整合性、本市単独対応か広域対応か等々、想定される関係課で協議し、住宅ストックの確保と供給の体制整備の研究に努めたい。

矢野富士雄 議員



質問 令和2年4月に新設された防災・地域安全課について

これまで防災や地域の安全等を担ってきたのは総務・コミュニティ推進課の安全安心まちづくり係だったが、業務の担当範囲が広く防災対策、災害対応等の業務が疎かになる可能性があった。そのため令和2年4月より防災や地域安全等に特化した防災・地域安全課が新設された。そこでこの課について問う。

答弁 近年発生する自然災害の激甚化に対して、防災機能強化などのため、防災・地域安全課を独立し課長職を専任した。業務としては、これまで同様に防災、防犯、交通安全、市民協働に関する業務を行っている。

質問 来年度（令和3年度）の地域防災計画について

令和2年度の地域防災計画作成時はコロナ禍でない状況で作成されたと思われるが、令和3年度の計画はまさにコロナ禍で作成されたものである。これまでとは全く異なるものとなっているのは、地域防災計画の内容について問う。

答弁 令和3年直方市地域防災計画については、国の防災基本計画及び福岡県地域防災計画の修正に基づき見直しを行い、コロナウイルス感染症対策については、地域防災計画の防疫対策等の変更ではなく、避難所運営マニュアルの「避難所の開設・運営」に関する項目に、受付時の検温、消毒液等の準備、発熱者用スペースの確保及び対応方針、職員の

安全確保等の感染症対策の項目を追加し対応した。

三根 広次 議員



質問 持続可能なまちづくり（SDGsに関する取組）に向けた行政の役割について

本市は現在、SDGs（持続可能な開発目標）の考えを取り入れている。人と自然が調和した持続可能なまちを次世代に継承するためには、社会全体の意識を高め、地域社会を構成する行政・企業・市民が一体となり取り組むことが望ましい。そのため、行政が率先して多様な主体が協力できる仕組みづくりに努めなければならぬと考えるが、SDGsに取り組む上で、行政が担う役割とはどのようなものかを問う。

答弁 まずは、市内企業や市民に向けた周知・啓発し、市内企業での取組を推進していくことが重要だと考えている。

そして、その後の展開として、SDGsに取り組む市内企業と学校や市民をつなぎ、裾野を広げていく活動が必要だと考えている。

篠原 正之 議員



質問 直方市内にある公が所有する遊休地及び市有財産の活用について

旧筑豊高校跡地、聾学校の跡地の県からの譲り受け及び借り受けをしている条件及び経過年数を踏まえ、行政がどのように取り組んでいくのか、今後どのように取り組むのかを尋ねるとともに、山部の旧社会福祉協議会跡地の処理についてもどうするのかを問う。

答弁 旧筑豊高校跡地については、小中一貫校の建設断念後は教育関連施設という縛りにとらわれず、民間資本の活用ができないか情報収集に努めながら、市の発展につながる活用策を

探っている。聾学校跡地については、本市はまとまった遊休地を持たないため、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の再配置を行う際に必要な候補地となることから、福岡県が処分しないよう、引き続き直方市で管理させていたかどうか要望を行っている。

旧社会福祉協議会跡地については、まだ具体的な活用については協議されていないが、隣接する野球場や石炭記念館の駐車場として整備することも一つの活用方法だと考えている。いずれにしても、公共施設全体の再配置計画を検討する中で、方針を定めていきたい。

渡辺 克也 議員

質問 各種交付金の使途について

令和2年12月議会では、補正予算において各種交付金等の歳入、歳出が提案されていたが、森林環境譲与税基金は積み木の購入、宿泊税交付金は花公園への修繕料として提案されていた。これらの使途については、

本来の目的からずれているような気がする。これら交付金の目的、交付金のプロセス、これからの使途について問う。

答弁 森林環境譲与税はパ

リ協定等に基づく地球温暖化の防止や森林整備等に必要財源を確保するために創設された。使途については基金の活用に関する方針を定め、それに基づき支出した。令和3年度からは森林環境譲与税創設の趣旨を踏まえ、市有林の整備及び森林経営管理制度の運営に優先して活用する予定である。宿泊税交付金については、福岡県の承認を得たものに支出しており、観光施設の拡充、観光資源の発掘等について幅広く意見を聴きながら、令和3年度策定予定の観光基本計画も踏まえて交付金充当事業に取り組んでいく。

今回の定例会は、令和3年6月11日開会予定です。本会議、各委員会の開議は午前10時からです。日程、開議時間の変更はありますが、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。また、直方市議会ホームページでご確認ください。